

入札公告

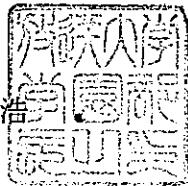
次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 12 月 5 日

分任契約担当者

放送大学学園財務部長

安田 政浩



記

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 放送大学学園西研究棟 2 階情報推進課系統空調改修工事
- (2) 仕様等 空調設備改修工事 一式

詳細については、入札説明書等のとおりである。（8において入手可能）

2. 工期及び施工場所

- (1) 履行期限 契約締結日の翌日から平成 29 年 3 月 31 日（金）
- (2) 施工場所 千葉市美浜区若葉 2 丁目 11 番地（放送大学学園構内）

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第 4 条及び第 5 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争の資格」（平成 13 年 1 月 6 日文部科学大臣決定）第 1 章第 4 条で定めるところにより格付けした「管工事一式」に係る平成 27・28 年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記 2 の等級）が、「A」、「B」または「C」等級の認定を受けていること。
- (3) 「文部科学省所管における建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づき、文部科学省機関（文科省を含む）において指名停止の処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた上記(2)の資格を有する者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4. 契約条項を示す場所

〒261-8586 千葉市美浜区若葉 2 丁目 11 番地 放送大学学園財務部経理課
TEL: 043-298-4233

5. 入札書の提出場所及び日時

- (1) 場所 〒261-8586 千葉市美浜区若葉 2 丁目 11 番地 放送大学学園東管理棟 2 階入札室
- (2) 日時 平成 28 年 12 月 22 日（木） 10 時 00 分（受付開始 09 時 45 分）

6. 開札の場所及び日時

- (1) 場所 〒261-8586 千葉市美浜区若葉 2 丁目 11 番地 放送大学学園東管理棟 2 階入札室
- (2) 日時 平成 28 年 12 月 22 日（木） 10 時 00 分

7. 入札保証保険に関する事項 免除とする。

8. 入札説明書と図面等の交付期間、場所及び方法

- (1) 交付期間 平成 28 年 12 月 5 日（月）～平成 28 年 12 月 16 日（金）
ただし、上記期間の行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（土曜日、日曜日及び祝日をいう。）を除く、毎日の 10 時 00 分から 17 時 00 分まで。なお、入札説明書と図面の交付は無料とする。
- (2) 交付場所 前記「4. 契約条項を示す場所」に同じ。

9. 入札方法

総価による入札とする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

10. 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲で有効な入札を行った者のうち、最低の価格の者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

11. 入札の無効

前記「3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に掲げる資格を有しない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

12. 契約書作成の要否 契約書の作成を要する。

13. 契約の手続きにおいて使用する通貨及び言語 日本語及び日本国通貨

14. その他

一般競争参加希望者は、平成 28 年 12 月 16 日（金）17 時 00 分までに、前記 3. に係る各事項について、資格を有することを証明する資料を前記 4. へ提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、当該資料に対し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。